

平成30年度  
公立大学法人首都大学東京  
業務実績評価

参考意見書（案）

## 平成30年度業務実績評価に関する参考意見（素案）

- I 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 教育に関する目標を達成するための措置
    - (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

### 大項目番号1 教育内容及び教育の成果等

- ・1年次のTOEIC受験を必須としている。2～4年次については、受験を義務付けるかどうかはともかくとしても、何らかの推奨を行い、学生の英語力向上に向けたモチベーションアップ策を設けるべきではないか。
- ・現場体験型インターンシップ受入れ枠の更なる拡大と多様化、学生登録者数のさらなる拡大を期待。

- I 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 教育に関する目標を達成するための措置
    - (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

### 大項目番号2 教育の実施体制等【教育改革を推進する取組の強化】

参考意見なし

### 大項目番号3 教育の実施体制等【学修支援環境の整備、教育の質の改善】

- ・プレゼンテーションルームの空調・防音化工事を行うなど、環境整備を行った一方、グループスタディルーム、プレゼンテーションルームの平均稼働率は、前年と比較して、低い傾向にある。予約が入っていない時間帯は開放して、不足するコミュニケーションスペースとして活用するなど、有効活用が図られてはいるが、本来のアクティブ・ラーニングに資する活用が促進されるような取組の検討も必要かと思われる。

- I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 教育に関する目標を達成するための措置
    - (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

### 大項目番号4 学生への支援

- ・ボランティア活動に関しては、すごく積極的な学生と無関心層とに2極分化する傾向にあるのではないかと。敷居、垣根を低くして、ほんの少しでも活動に参加した経験のある学生を増やすことについても、目標値を決めて取り組んでみてはどうか。
- ・健康診断受診率の早期目標（90%）達成と、その次のステップとして100%化を目指して欲しい。
- ・歴史ある学校の特長として、現役学生から多様な卒業生までのネットワークが強固になり、それがブランド力を高めることにつながる、ということがある。首都大学東京OB会、そして、都立大学OB会がどのような位置関係にありどう協力しているかは不明だが、大学として、その活動を側面から支援することは極めて重要であろう。OBOG交流会をはじめとして、長期的な視点で着実に推進するべきであろう。

- I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 教育に関する目標を達成するための措置
    - (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号 5 入学者選抜

・「未受験者数(応募して欠席)」や「入学辞退者数」の推移についての分析も行っていただきたい。

- |   |
|---|
| I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 |
| 2 研究に関する目標を達成するための措置                    |
| (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置        |

## 大項目番号 6 研究水準及び研究の成果等

参考意見なし

- |   |
|---|
| I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 |
| 2 研究に関する目標を達成するための措置                    |
| (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置             |

## 大項目番号 7 研究実施体制等

参考意見なし

- |   |
|---|
| I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 |
| 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置          |
| (1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置              |

## 大項目番号 8 都政との連携

参考意見なし

- |   |
|---|
| I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 |
| 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置          |
| (2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置               |

## 大項目番号 9 社会貢献等

参考意見なし

- |   |
|---|
| I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 |
| 4 グローバル化に関する目標を達成するための措置                |

## 大項目番号 10 グローバル化

### 【教育の国際通用性、学生の海外派遣の拡充及び外国人留学生の受入れ】

- ・外国人留学生受入れにあたっては偏りなく、極力幅広い国と地域から構成されるように取り組んでいただきたい。現状では私費留学を含めると圧倒的多数(9割近く)が中国からの留学生となっている。日本留学フェアにおける相談者数に実際の留学生数が見合っていない国や、シンガポールのように東京と似た課題を抱える主要国で留学生が1人も居ない国があることを考慮すべきである。
- ・国際副専攻コースの合格者数は数年間伸び悩んでいたが、平成30年度は例年の2倍の合格者があった。それでも募集人員より少ないので、更に増加することを期待する。

## 大項目番号 11 グローバル化

### 【海外大学等との連携、都市外交を支えるネットワーク形成及びキャンパスの国際化】

- ・姉妹友好都市以外での海外の大学との連携(交流重点校)方針や中長期ビジョンを明らかにした方

が良いのではないかと。数の拡大も重要だが、首都大としての特徴を見せていただきたい。

**Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号 1 2 教育内容及び教育の成果等**

・アクティブ・ラーニング履修生からの評価を行い、PDCA サイクルを強化すべきと考える。

**Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号 1 3 教育の実施体制等**

【産業界や他大学との連携による教育実施体制の整備、首都大学東京及び東京都立産業技術高等専門学校との連携】

参考意見なし

**大項目番号 1 4 教育の実施体制等【教育の評価・改善】**

参考意見なし

**Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(3) 学生への支援に関する取組を達成するための措置**

**大項目番号 1 5 学生への支援**

・1年生全員に対する面談から見えてくる学生の現状や課題を分析し、授業方法や学生支援に活かしていくことが期待される。

**Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号 1 6 入学者選抜**

参考意見なし

**Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置**

**2 研究に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号 1 7 研究**

・成果に比較して認知度がまだ低いように思われるため、PBL 型教育の成果を外部に積極的に発信していく施策を検討していただきたい。

**Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置**

**3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置**

**(1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号 1 8 都政との連携**

・東京都管理職向け IT 研修の参加者が1名だったが、コストパフォーマンスの観点から、最少催

行人員を設定する必要はなかったのかを次年度以降検討していただきたい。

**Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置**  
**3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置**  
**(2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号 19 社会貢献等**

- ・シニアスタートアップ修了者のフォローを継続していただきたい(支援と追跡調査の両面)。
- ・AIIT 単位バンク制のさらなる周知を期待する。

**Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置**  
**4 グローバル化に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号 20 グローバル化**

- ・産技大モデル(グローバル PBL)が特定の国や地域に偏ることのない「グローバル化」推進の中核となるよう、積極的にリソースを投入し多様な国や地域との連携を強化していくことを期待する。

**Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置**  
**1 教育に関する目標を達成するための措置**  
**(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号 21 教育内容及び教育の成果等**

- ・アクティブ・ラーニングを実施するサポート役として専攻科 SA の育成に取り組んでいる点も評価できる。専攻科の SA にとっても、様々な学びを得る機会となることから、引き続き、アクティブ・ラーニングをサポートする専攻科 SA の育成を充実させて行くことが期待される。

**Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置**  
**1 教育に関する目標を達成するための措置**  
**(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号 22 教育の実施体制等【教育システムの継続的な改善、他の教育機関等との連携】**

- ・情報セキュリティ技術者の育成プログラムを修了し、社会人となった後も、継続して学習することのできる環境を整備した点が評価できる。仕事と両立しやすい学びの方法、学びのニーズの多様化等、社会人ならではの課題やニーズを踏まえたリカレント教育の在り方を分析し、多くの修了生が参加しやすい環境を整えていくことが期待される。

**大項目番号 23 教育の実施体制等【教育の質の評価・改善】**

- ・教員研修のアンケート結果について、役に立ったと回答した割合が、新任者・昇任者研修は約 90% であるのに対し、管理職研修は 66.7% に留まっており、管理職の教員の研修に対するニーズを把握したうえで、研修が行われることが期待される。
- ・個別課題研修への参加率 100%化を目指して欲しい。

**Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置**  
**1 教育に関する目標を達成するための措置**  
**(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

#### 大項目番号 24 学生への支援

- ・女子学生特有のメイクアップや服装に関するニーズへの対応のほか、引き続き、理系分野の女子学生が抱える課題を分析し、将来のキャリアを展望できるような支援の充実が期待される。

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号 25 入学者選抜

参考意見なし

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号 26 研究

- ・大学への教員派遣が1名(目標は年間4名)、東京2020プロジェクト研究採択が1件というのは残念。成果向上を期待したい。

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号 27 都政との連携

意見なし

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号 28 社会貢献等

- ・二つのキャンパスごとの個別の取組を続けて行きつつ、高専全体としての取組を行う。

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号 29 グローバル化

意見なし

Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号 30 組織運営の改善

- ・法人職員の活性化や情報共有化のため、全職場の協力を得て、「職場通信」を創刊したことを高く評価したい(産休・育休取得者への情報発信以外にも活用できる)。

- ・働き方改革関連法の施行に伴い、法律に基づく教職員の労働時間、有給休暇取得が徹底されるよう、引き続き、教職員に対する情報提供や労務管理を徹底していくことが期待される。
- ・育休復帰者研修、法人職員のためのライフ・ワーク・バランスセミナーを開催し、職員のキャリア形成支援を行った点が評価できる。育児休業については、男性職員や、女性職員に対する配偶者・パートナーの取得推進に関わる取組など、男性の家事・育児に関わる取組の推進なども期待される。

#### IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

##### 2 教育研究組織の見直し等に関する目標を達成するための措置

##### 大項目番号 3 1 教育研究組織の見直し等

- ・進学や編入学の仕組みについて 2 大学 1 高専の連携を強化すること。
- ・ 2 大学 1 高専の研究連携においてボトムアップの連携体制ができるような環境を用意する。

#### IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

##### 3 事務の効率化・合理化等に関する目標を達成するために取るべき措置

##### 大項目番号 3 2 事務の効率化・合理化等

- ・業務効率化やワークライフバランス進捗の「指標」を決め、定量的に進捗評価できるようにしていただきたい。

#### V 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

##### 大項目番号 3 3 財務内容の改善

- ・学内施設の有効活用について、東京都の TOKYO スポーツサポーターズ事業と連携して、運動施設貸出の推進を図っているが、東京 2020 大会の開催も近づいてきたことから、体育館等の施設について、より一層の活用が進むことが期待される。
- ・無形資産の活用としての、知的財産等の有効活用においては、知財収入金額がやや低迷している。

#### VI 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

##### 大項目番号 3 4 自己点検・評価及び情報の提供

- ・認知度向上については学生だけでなく OBOG や主な就職先企業にも働きかけを期待したい。
- ・ 2 大学 1 高専の連携に基づいたブランディング戦略を策定する。

#### VII その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

##### 大項目番号 3 5 その他業務運営

- ・ハラスメント（相談件数 25 件）の半数近くがアカハラ（11 件）であることから、教員のハラスメント防止研修への参加を 5 年に 1 回から職員と同じ基準（3 年に 1 回）とすべきである。
- ・研究費不正使用の防止、情報セキュリティ体制の強化のための研修、取組は重要であるが、教育研究活動の遂行において過度な制約・負担とならないように留意されたい。